

東広島市教育委員会定例会（平成28年12月）議事録

1 日 時 平成28年12月21日（水）午後3時00分～午後4時48分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第81号 平成28年第4回東広島市議会定例会について

報告第82号 平成28年東広島市の教育の主な出来事について

報告第83号 審査請求について【非公開】

報告第84号 平成28年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第85号 平成28年度全国体力・運動能力調査結果について

報告第86号 平成28年度全国中学校体育大会第24回全国中学校駅伝大会について

報告第87号 平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰について

報告第88号 第23回ひろしま県央競歩大会2016の結果について

(2) 議案

議案第40号 東広島市立学校給食センターの設置及び廃止について【非公開審議】

【原案可決】

議案第41号 東広島市市民体育施設の廃止について【非公開審議】【原案可決】

(3) その他

1 平成28年度県外視察について

2 所蔵作品展の開催について

3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成28年12月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、報告第83号は審査請求に関する事、議案第40号及び議案第41号は教育機関の設置及び廃止に関する事として、教育委員会会議規則第18条第1項第1号及び第7号に当たるため、非公開として報告と審議をいたしたいと思っております。

委員の皆さんのご意見を伺いたしたいと思います。いかがでございましょうか。

(委員全員賛成)

ありがとうございます。

それでは、報告第83号、議案第40号及び議案第41号につきましては非公開とすることに決定をいたします。

また、報告第83号につきましては、関係職員のみが説明員となりますために、全ての報告、議案審議、その他報告に続いて最後に報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。

報告第81号 平成28年第4回東広島市議会定例会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からです。

報告第81号、平成28年第4回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。

- 大垣学校教育部長：それでは、報告第81号、平成28年第4回東広島市議会定例会について、報告をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

平成28年第4回東広島市議会定例会につきましては、11月25日から12月16日までの22日間の会期で行われ、12月6日から9日まで4日間一般質問が行われております。教育委員会関係は5人の議員の方からご質問をいただきました。質問者及び質問項目につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案、教育委員会関係についてでございますけれども、公の施設の指定管理者の指定2件について、そして請負契約の締結について、東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について、東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について、最後に平成28年度一般会計補正予算第3号について、それぞれ議決をいただいております。

それでは、2ページをお願いします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、今回は5人の議員の方から質問をいただきました。これに対しましての答弁は、添付しております答弁内容のとおりでございますが、概要につきまして、学校教育部、生涯学習部の順に報告をさせていただきます。

まず、学校教育部関係分でございますが、3ページをお願いいたします。

谷議員からは、小学校施設適正化計画と高美が丘、志和の小中一貫教育計画について、質問がございました。

1点目の学校の統合反対住民対応につきましては、子どもたちのよりよい教育環境を整えるため、早期に過小規模校における複式学級の解消を図る必要があると考えており、本市では昨年度、市立小学校の統合基本方針を改訂し、現在、対象校の統合に向けて地域や保護者の方々と協議を進めているところですが、学校規模の適正化を図る上で、統合に関しては賛否両論、さまざまな意見を伺っており、学校の存続を強く希望されている方もいらっしゃいますが、現在、教育内容に大きな改革が行われようとしている中、子どもたち同士が互いに対話しながら主体的に課題を解決していくという深い学びが実現できる環境を整えていくこと、及び一定以上の学校規模を確保して教員と子どもがしっかりと関わり合っていくことが求められていることから、今後も東広島市の未来を担う子どもたちの教育を行う上で、今何が求められているのかについて、地域や保護者の方々に引き続き丁寧な説明を行ってまいりたい旨答弁をいたしております。

次に、4ページの中ほど、小中一貫教育のもたらす影響についてでございます。

近年、小中一貫教育に取り組む学校や自治体が全国に広がっている中、多くの取組から顕著な成果が報告されており、国は義務教育学校を新たな学校として加えるなど、小中一貫教育とその支援を含めて制度として示しております。小中一貫校の多くの取組の中で、とりわけ中1ギャップの緩和や学年、学校の枠を超えた計画的な指導、教職員の授業改善に対する意識向上に関わる事項について大きな成果が得られていることから、本市においては施設一体型の小中一貫校の設置を中心に、育てたい15歳の姿を明確にしながら9年間を見据えた教育を行い、子どもたちを育成してまいりたい旨答弁をいたしております。

次に、8ページをお願いします。

重光議員からは、自治体の国際化として、JETプログラムについて、2点の質問がございました。

1点目の国の制度の活用状況のうち、各小・中学校での活用状況につきましては、本市においてJETプログラムのALTを活用していることに加え、市内の大学の留学生等の外国人を外国語の指導助手として活用し、授業を行っているところでありますが、平成30年度から先行実施される新学習指導要領では、小学校の中学年での外国語活動の開始及び高学年での外国語科の新設が予定されており、時間数の大幅な増加が見込まれていることから、ALTの増員も含め、前向きに検討してまいりたい旨答弁を行いました。

次に、学校での研究活動の成果につきましては、本市の英語教育の充実を図るため、担任とALTがそれぞれの役割を自覚した授業の工夫例についてさまざまな協議を行うなど、ALTとの効果的な授業を行うための実践的な内容を取り上げた研修を行っているところであり、これまでの研修や研究の内容を踏まえ、ALTについては質、量の両面から

の充実を図るとともに、小学校における外国語活動、小・中学校における外国語科については、授業の改善・充実を図る研修等を実施することで本市の英語教育の更なる発展につなげていきたいとの答弁を行っております。

次に、10ページをお願いいたします。

中川議員からは、東広島市交通安全計画として、道路交通の安全対策についての生活道路の歩行者の安全確保について問うのうち、通学路の定期的な点検、改善及び成果について質問がございました。

本市における通学路の安全確保に関する取組といたしましては、平成26年度に策定した東広島市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校から改善要望のあった箇所について各関係機関に改善の検討を依頼し、所管の機関において現地確認等を行うほか、複数の部署、関係機関と連携しながら、検討を行う必要のある箇所については実際に現地に赴いて状況を確認する合同点検を実施し、関係機関において安全対策の検討や取組を行っているところであり、今後も継続的に危険箇所の実態把握と対策に努めながら、通学路の更なる安全確保を図ってまいりたい旨答弁をいたしました。

次に、11ページでございます。

加根議員からは、通学路安全対策についての2点と、そして13ページでございますが、入学前児童安全対策について2点の質問がございました。

なお、3点目と4点目の入学前児童安全対策につきましては、幼稚園所管の学校教育部と保育所所管である市長部局のこども未来部とで調整を図り、子ども未来部が代表してお答えをいたしております。

まず11ページの、1点目の通学路安全確保の実効性ある地域連携の取組についてでございますが、関係機関の連携体制として東広島市通学路安全推進会議を組織し、この会議において、各小・中学校から提出された通学路改善要望箇所について合同点検の実施や安全対策の検討を行うほか、本市では、PTAや住民自治協議会など地域との連携を図りながら児童・生徒の通行の安全確保に取り組んでいるところであり、今後も引き続きこうした地域の活動や取組が継続されるよう、日頃から学校や地域との連携を深めてまいりたい旨答弁をいたしております。

2点目の通学路安全対策の整備につきましては、10ページの中川議員の答弁でも申しましたとおり、本市では東広島市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年度各小・中学校から提出された通学路改善要望箇所を教育委員会事務局で集約し、これまでの経緯や現状を踏まえながら各関係機関に改善の検討を依頼し、現地調査や合同点検等を踏まえて順次対応しているところであり、今後も、通学路安全推進会議の充実や改善要望事項の進捗管理の徹底を図ってまいりたい旨の答弁をいたしました。

次に、13ページの3点目でございます。

入学前児童の安全対策についてのうち、危険を考えさせる教育につきましては、就学前の幼児には、講師からの話を聞くイベント型の安全指導ではなく、体験を通して交通安全の習慣などを身に付けることや行動の仕方などについて理解させていくことが大切であり、その指導に当たっては長期的な見通しの中で計画的に指導すること、危険から遠ざけ

るだけでなく、何が危険でどうすればいいかを自ら学ぶ機会を設け、安全な行動が身につくよう指導することが重要であると考えている旨お答えをいたしております。

4点目の安全教育の機会を日常的に設ける取組につきましては、幼児が安全についての構えを身につけるための体験活動は、教育の場だけでなく家庭や地域社会での活動を通じてなされることが最も効果的であります。核家族化の進展や地域の連帯意識の希薄化といった課題もあることから、住民の参加、協働の推進を図るとともに、警察や交通安全指導員、住民自治協議会や保護者会等の地域団体等と協働し、さまざまな機会を通じて安全教育に取り組んでいくことが重要であると考えている旨お答えをいたしております。

学校教育関係は、以上でございます。

- 天神山生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係分についてご報告申し上げます。

若干戻っていただきまして、資料の5ページをご覧ください。

北林議員からは、児童・生徒の読書活動推進について、6点の質問をいただきました。

1点目は、読書環境の整備における市立図書館の果たす役割についてのご質問でした。これに対しまして、市立図書館は、自らの利用促進を図るとともに学校や保育所、幼稚園との連携を図り、環境整備を支援することで子どもたちの読書推進に寄与する役割を果たすべきであると答弁を申し上げます。

資料の6ページをご覧ください。

2点目は、学校図書館の現状と役割についてのご質問でした。

学校図書館が担う役割は、読書活動の拠点となること、授業に役立つ資料を備え学習支援を行うこと、情報活用能力を育むことであり、各学校図書館においては推薦図書を選定、昼休みを中心とした図書の貸し出し、学校図書館を活用した授業づくりなどを行って、児童生徒の興味・関心に応じて日常的に本に親しむことや本を使って調べることができるよう努めていることなどについて答弁をさせていただきました。

3点目は、学校司書と司書教諭の職務内容と相互の関係についての質問でした。

中学校の司書教諭は、学校司書と教職員との連携役となって学校図書館資料を活用した授業づくりや子どもの読書活動に対する指導の工夫などに努めている一方で、小学校の司書教諭につきましては、中学校の学校司書の派遣回数に限られていることから、十分な連携が図られているとは言えない状況にあること、加えて、小学校の司書教諭は学級担任など他の校務を兼任していることから、読書推進計画に示した指標が達成できていない状況もあると答弁をさせていただきました。

4点目は、読書活動推進計画（第二次）への影響についての質問でした。

図書館の指定管理者には、東広島市子どもの読書活動推進計画（第二次）に沿った事業を実施していただいております。学校図書館支援センターは、指定管理者のノウハウを生かしたサービス向上事業の一つといたしまして、これからも学校図書館を利用しやすくなるよう側面的に支援するものであることから、当該計画の推進に寄与するものであると答弁をさせていただきました。

資料の7ページでございます。

5点目は、学校図書館支援センターについての質問でございました。

学校図書館支援センターという名称は、指定管理者が市立図書館の学校における子どもの読書活動推進の手法を見える化したものでありまして、指定管理者が持つ学校図書館支援の実績でございまして、かスタッフ育成のノウハウなどを生かすことで、学校図書館支援の一層の充実を図ることとしておりますということでご答弁申し上げます。

それから6点目は、小中学校読書活動推進への方策についての質問でございました。

既に学校司書が配置をされております中学校においては、学校図書館を利用する生徒が増えまして、貸出冊数が増加するなど生徒の読書活動が充実してきていることから、小学校における学校司書の配置は、児童の読書活動推進に効果があると考えておりまして、その配置について検討をしていること、また、学校図書館支援センターと学校司書の連携につきましても、子どもたちの読書活動を推進する上で大きな役割を担っておりまして、今後も継続実施するとご答弁を申し上げます。

以上の答弁につきましては、学校図書館を所管いたしております学校教育部、それから市立図書館を所管いたしております生涯学習部において調整を図りました上で、私のほうから答弁を申し上げさせていただきます。

以上でございます。

- 津森教育長：報告第83号について、ご意見、ご質問があれば、よろしく願いいたします。
よろしいでしょうか。
- 渡部教育長職務代理人：資料の9ページで、ALTを活用するということは効果があるということですが、ALTは年間1人当たりどのくらいのお金がかかっているのですか。
- 大垣学校教育部長：報酬額は月額約30万円を確保するというので、年間約360万円です。それに入国、帰国経費等と住居部分に加わりまして、概ね1人当たり400万円になると思います。
- 渡部教育長職務代理人：1人当たり約400万円ですか。
本市の場合は留学生、大学の学生も活用するということですが、その場合はどれくらいのお金が支給されているのですか。
- 津森教育長：では、ALT以外の協力者の報酬は。
- 祭田指導課長：今、外国語活動の指導協力者は、県に倣って1時間当たりの単価2,700円をお願いしております。学生ということになると、学生サポーターということで金額が変わってきます。
- 渡部教育長職務代理人：全部の学校へALTを派遣するというのは、なかなか財力的にも難しいということですね。
- 大垣学校教育部長：ALTについては、特定財源ではないのですが、制度的には、地方交付税において経費の相当程度措置されております。

ただ、表には出ない課題というものもございまして。初めて日本に来られる方で、日本語もそんなに熟練されていない、日本の文化や生活習慣というのもわかっておられない方も来られますので、私生活の部分でのサポートがどうしてもついてまいります。多くのALTの方にお願ひすればいいのですが、この分だけ私生活の支援というのが、通常の日

務時間でないところも含めてついてまいりまして、こういった課題もありますことから、なかなか増員が困難な部分もあるというのは事実でございます。

- 渡部教育長職務代理者：わかりました。ALTの採用は、市によって大分人数違うということですね。例えば呉市ですと、本市と比べて多いのですか。
- 大垣学校教育部長：本市が6人に対して呉市は14人です。
- 渡部教育長職務代理者：これはどうして違うのですか。
- 祭田指導課長：ALTは6人でございますけれども、本市には広島大学の留学生が多くいらっしゃいますので、そういった地域の人材の方々にご協力をいただいて授業を進めております。その分ALTの方には、どちらかというところと中心部よりも離れた地域、例えば豊栄であるとか安芸津であるとか、そういったところに率先して行ってもらうなどして、英語教育が満遍なくできるよう実施しているところでございます。
- 渡部教育長職務代理者：では、本市では、地域人材などが生かされているということですね。
- 津森教育長：ほかにいかがですか。
- 京極委員：図書館の話ですが、民営化後の読書活動について質問されていますけど、具体的にこういう成果が表れているとか、小中学校にこういういい影響があったというのはございますか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：今年度から、指定管理者の提案により、学校図書館支援センターに学校司書を1名配置させていただいております。中学校には学校司書がおりますので、各小学校に希望をとって、今の図書館をいかに使いやすくするかというのを聞きまして、見なくなった古い資料や統計資料などの除去であるとか、見やすい分類方法にしたり、学校とも協力しながら図書を増やすなど、子どもたちも探しやすいような取組をしているところでございます。幾つかもう既に終わっておりまして、別のところに写真がありますけれども、随分図書館のイメージが変わってきております。
- 京極委員：変わらないと入れた意味がないので、もう少しデータをとっていただけたらいいかなと思います。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：そうですね。また、順次、小中学校の連携もあわせて検討しているところです。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。
それでは、次に行きます。

報告第82号 平成28年東広島市の教育の主な出来事について

- 津森教育長：報告第82号、平成28年東広島市の教育の主な出来事について、説明をお願いします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第82号、平成28年東広島市の教育の主な出来事につきまして、説明を申し上げます。
資料は15ページをお願いします。
例年12月に報告をさせていただいておりますその年の主な出来事でございますが、こと

しは15件を抽出させていただいております。これらのほとんどはこれまでの定例会で既にご説明申し上げておりますけれども、改めて振り返りをさせていただければと思います。

まず、学校の受賞関係は一番上の項目になりますけれども、2月に豊栄小学校の環境を守る取組が評価されまして、「こどもホタレンジャー2015」において環境大臣賞を受賞し、また表の中ほど、6月には高美が丘中学校が全日本学校関係緑化コンクールにおきまして特選、文部科学大臣賞でございますけれども、こちらの賞を受賞しております。

一番下、11月には三津小学校PTAが優良PTAとして文部科学大臣表彰を受賞いたしました。三津小学校PTA受賞については、後ほど詳しくお知らせをさせていただきます。

次に、文化関係の主な出来事といたしましては、上から2つ目ですが、3月と8月に、それぞれ西条酒蔵地区の歴史的建造物と庭園、合わせて43件が国の登録文化財に登録されました。

次に、スポーツ関係の出来事といたしましては、中ほど少し下、7月、8月になりますが、全国高等学校総合体育大会が開催されまして、東広島運動公園においてサッカーとレスリングの2種目が行われました。

また、8月には全国中学校柔道大会におきまして、高屋中学校3年の大垣麟太郎選手が優勝いたしまして、それから11月には中国中学校駅伝競走大会において、同じく高屋中学校の男子が優勝し、全国大会への出場を果たしました。全国大会の結果につきましては、後ほど改めてご報告をさせていただきます。

次に、学校施設関係の出来事といたしましては、上から3つ目、平成20年度に策定いたしました市立小学校の統合基本方針について、その後の情勢の変化等に対応するため改訂を行い、現在その方針に基づいて対象地域の方々との協議を進めているところでございます。

また、施設の整備といたしましては、3月の八本松小学校新校舎の完成、4月の東広島芸術文化ホールくらの開館、同じく4月、新たな安芸津生涯学習センターの開館、6月の（仮称）北部学校給食センターの新築工事の着工、9月の（仮称）寺西第二小学校の工事の着工を挙げさせていただいております。

これらのほか、8月には、下から4つ目ですが、いじめゼロ！子どもサミットを開催させていただいております。

平成28年の主な出来事は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

今年は、非常にたくさんの出来事があり、また施設整備もあつたように改めて感じるところです。ご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。

報告第84号 平成28年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第85号 平成28年度全国体力・運動能力調査結果について

報告第86号 平成28年度全国中学校体育大会第24回全国中学校駅伝大会について

- 津森教育長：では、続いて報告第84号から報告第86号まで一括して指導課から説明をお願いしたいと思います。
- 祭田指導課長：それでは、報告第84号から報告第86号まで一括して報告をさせていただきます。

まず、報告第84号、平成28年度教育推進指定校等のまとめについてでございます。

資料の16ページをご覧ください。

表にまとめておりますように、本年度の研究会の指定校、研究主題、参加人数等をこの表でまとめさせてもらっております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中多くの研究会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

概要でございますけれども、本年度の資料にありますように、合計で12校が研究会を開催いたしました。研究会への参加人数につきましては、市内から延べ1,960名、市外、県外を合わせますと、合計で延べ2,353名の参加でございました。

研究会を振り返りまして、口頭ではございますけれども、成果や今後に期待することについて簡単に申し上げます。

まず、成果でございます。まとめりごとで申し上げます。

一番上、6校ほどありますけれども、東広島市教育推進指定校6校におきまして、小学校では国語、算数における指導方法の工夫や、ICTを効果的に活用した指導方法の工夫、中学校では生徒の実態をもとに生徒同士の関わり合いや豊かな思考力、表現力を育成する指導方法の工夫についての提案でございました。いずれの小中学校におきましても、研究テーマの具現化に向けて組織的な研究が行われており、具体的には、教材との出会わせ方の工夫であるとか、共同して考えを深める話し合い活動の工夫、豊かな言語活動の工夫などによりまして、児童生徒が学習意欲を持って自ら学び考えたことや学んだことを豊かに表現する姿が見られるなどの成果がございました。

次の英語教育強化地域拠点事業指定校におきましては、小学校では低・中学年での英語活動、高学年での外国語の教科化、これを踏まえまして、児童が英語を身近に感じ、生活の中に英語を取り入れることができる指導方法の工夫、中学校では即興的なやりとりができる生徒の育成を目指した指導方法、内容強化についての提案でございました。

県外からも多数の参加者がおり、これからの外国語教育の方向性を提案できたものと捉えております。この共同研究は、来年度まで継続して行いますので、研究の先進性のみならず汎用性なども踏まえまして、次年度推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、学びの変革パイロット校の研究でございます。

これら2校は、課題発見解決学習の単元開発等について研究公開をいたしました。児童生徒が自ら課題を発見するための導入の工夫、追求力を引き出す工夫、パフォーマンス課題や自らの学びを振り返る一枚ポートフォリオの活用など、各学校が主体的な学びを創造する際の参考になる提案でございました。2校のパイロット校には、平成30年度の課題発見解決学習の実施におきまして、引き続き研究開発を牽引してもらいたいと考えております。

最後の「道徳教育改善・充実」総合対策事業の指定を受けた志和中学校ですけれども、ここではチームティーチングによりまして、複数の学級において道徳の授業を行うローテーション型道徳の授業を取り入れて、教職員全体で生徒に関わり、生徒の道徳的実践力を高める指導方法の工夫でございました。道徳の教材化に向けての参考となる提案であったと思います。

今後につきましてでございますけれども、これは一括して大きく3点ほどございます。

1点目は、これまでの研究成果や次期学習指導要領への移行を踏まえて、カリキュラムや指導方法の工夫改善、これにこの研究の成果を生かしていただきたいと思っております。

2点目でございますけれども、校内研修等を活性化させ、教科の枠を超えて児童生徒の質・能力を高める、そうした取組の充実を継続して図っていただきたいと思っております。

3点目でございますけれども、教育の不易の部分ですが、授業づくりの基礎となる学級経営の充実を図ることなどを、しっかりと引き続いて、学校のみならず教育委員会といたしましても指導支援を行ってまいりたいと考えております。

また、こうした優れた研究内容であるとか学級経営の充実などにつきましては、研究会の事例などを今後の研修会や校内研修の場において示しながら、本市教育研究の推進及び授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年度教育推進指定校のまとめについての報告は、以上でございます。

続きまして、報告第85号、平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果についてご報告いたします。

資料の17ページをご覧ください。

上のほうに概要を示しております。縦2には、調査結果の概要といたしまして、グラフを4つほど掲載しております。

そのグラフでございますけれども、左は全国、真ん中が広島県、一番右が本市の体力の合計等を示しているものでございます。

結果といたしましては、小中学校、いずれの学年におきましても、男女ともに国や県の平均値を上回っております。

次ページをご覧ください。

こちらのほうは、種目についてでございますけれども、本市、広島県、全国、これを表であらわしております。

その下にグラフを示しております。このグラフでございますけれども、これは各項目の全国平均値を1といたしまして、広島県及び本市の各項目の割合を比較したものでございます。この結果におきましても、いずれの学年男女とも全ての項目で国や県を上回っております。特に国が経年で課題とし、本市においても継続して取組を進めてまいりましたボール投げにつきましては、昨年度、それから今年度と大変大きな伸びを示しております。これは、各学校において重点化が図られ、組織的に計画的な取組が行われた成果であると捉えております。

一方で、50メートル走でございますけれども、全国及び県の平均値は、若干は本市が上回っているものの、ほぼ同等の結果となっております。50メートル走は、昨年度から県の重点項目といたしまして県内で取組が行われておりまして、本市におきましても県教育委員会が作成いたしました走り方指導ハンドブックを活用いたしまして、正しい腕の振り方であるとか、ゴールを全力で走り抜ける指導方法など、授業に多数の取組を進めているところでございます。今後も飛躍的な伸びを示しましたボール投げのように、各学校において重点的な取組が推進されるよう体力向上推進リーダーへの働きかけを行ったり、児童生徒の実態に応じた、創意工夫を生かした体育の授業が推進されたりするよう取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

続きまして、報告第86号平成28年度全国中学校体育大会第26回全国中学校駅伝大会について、ご報告をいたします。

資料は、本日、当日配付で配らせていただいております。

去る12月18日日曜日に滋賀県野洲市の希望が丘文化公園で全国中学校駅伝大会が行われました。本大会には高屋中学校男子陸上部が広島県代表といたしまして出場しまして、健闘いたしました。結果は22位でございました。入賞は逃したものの、全国大会という晴れ舞台におきまして、どの選手も精いっぱい力を発揮し、大変すばらしい姿でございました。このことにつきまして、ご報告いたします。

報告第86号については、以上でございます。

- 津森教育長：3件の報告につきまして、ご意見、ご質問があれば、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず、教育推進指定校等の研究公開、教育委員の皆様もお忙しい中多数ご覧いただいた学校もあろうかと思ひますけれども、ご感想等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。

- 織田委員：私は、教育推進指定校の研究会に行きましたが、どの学校も先生方が一生懸命になさっており、子どもと一体になって頑張っておられたように感じました。研究会を開催するという事は、本当に代表校は大変なことなのです。

見に行くことに対しては割と気楽に行けるわけですが、先生方は、環境整備とかそういうことをした上で授業を行うということで、大きい学校等では、クラスによっては参観者が少なかったという面もあって、一生懸命同じように取り組んでやってこられたのだろうと思ひながらも、申し訳ないなという思ひがいたしました。

また、以前は結構市外からもおいでになったり、県外からも九州など遠くからでも来られたところもあったように思ひます。来れないのは仕方がないのですが、東広島市の教職員は、県外等へ行かせてもらって勉強させてもらっているのかどうかをお聞ひしたいです。東広島市の中だけでなく、外の研究の様子とか、そういうことを見ながら、自分たちが高まっていくということが大切だと思ひます。

- 祭田指導課長：旅費の関係は、それぞれの学校ということになりますが、指定事業を受けている学校につきましては、視察旅費も計上しておりますので、例えばパイロット校でございますとか英語の拠点事業指定校でございますとか、こういったところは県外視察を行っ

ております。

- 向井学事課長：学事課では、全てではありませんが、特に県外市外に出張されると、研究会の参加に対して参加費や資料代がかかるのですが、それを学事課で補助していることから、ある程度は出張の状況がわかるのですが、例えば東京、つくばなどに行かれる先生が結構いらっしゃることは把握しております。
- 津森教育長：各学校が持っている配当予算の中で、始末して残して、それで独自に県外へ行かせるということは、中規模以上の学校では比較的可能なのかなと思いますが、小規模校では少ない額でしんどいなという面はあると思います。
- 坂越委員：こういう経費手当というのは大事ですが、研修という割には忙しい先生が出られないという実態が結構あって、自分が担当している子どもたちを抱えている先生が研修をやるときの手当、今はどんな形になっていますか。出張していくということは、平日に自分の教室を空けて行くわけですね。
- 祭田指導課長：例えば、今回ここにまとめさせていただいた研究会であれば、学校の中で誰がいつどの研究会に行くかというのを当初計画いたしまして、研究会に行くときには自習体制を組んだり、他の教員がサポートしたりするようにしております。
- 坂越委員：当然そういった手当はするのですが、例えば、退職された先生などサポートの先生たちの活用の方策はとれるものですか。
- 祭田指導課長：すぐには難しいかもしれませんが、どうしてもそういった形でサポートが必要な場合は、退職された先生方に呼びかけていくことが必要になります。
- 坂越委員：これからもっとステージごとの研修が入ってくるだろうと思いますので、その辺を配慮していかなきゃいけなくなるのかなと思う次第です。
- 津森教育長：今の坂越委員のご発言は、ご提言の一つだと思います。市教委ではそのような手当をする財源はあっても、例えば学校の校長としては、そんな研修に行かせるから誰かくれとは誰も言わないわけでありまして、そういう制度自体がないわけですから、そのあたりは今後そういうことを研究して、学校にもこういうものを作ったということ伝えていかなければ実働しないということです。例えば、県外まで行けば丸1日空きますので、そうしたことも考えてはどうかという提案でもあったと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

- 渡部教育長職務代理者：私の印象を申し上げたいと思いますが、どこの学校を見ても、熱心に授業をされていたという印象でした。

とりわけ、私が非常に印象的だったのは、英語教育の東西条小学校に行かせていただきまして、たくさんの先生方、全国からもおいでになっておりました。低学年なり、中学年、高学年なりにそれぞれ工夫して、そしてALTを活用して、英語の歌を使ったり、いろいろな方向で大変立派な授業をされていたということで、恐らく外からおいでになった先生方、すごく収穫を得て帰られたのではないかと思います。英語の先生でない先生方も多いと思いますが、先生方は非常にスムーズに話をされており、大変ご苦勞もされたことと思いますが、来年度また期待したいと思います。

- 長嶋委員：今回は研究会の日にちがとてつまったような状態で、週に2回研究会があるな

ど、先生方が参加される上で、いろんな支障があったのではないかと思いますので、そういう意見などは出てきていますか。

- 祭田指導課長：研究会の日程につきましては、1年前に大体の学校が希望される日にちをとりまして、その中で調整して決めております。

実は、来年度の研究会も今年度と同数ぐらいございます。講師の先生のご都合もありますので、その中で日程を調整しながら決めていくということになります。東広島の場合は、長年ずっとこういう研究推進の指定ということでやってきておりますので、どの学校もお互い協力し合っているとすることで校長先生方も話をしてくださっております。来年度も、もしかしたら日程が詰まるところが出てくるかもしれませんが、御理解いただけたらと思います。

- 津森教育長：そのほかはよろしいですか。

体力・運動能力の結果についての報告がありましたが、こちらのほうはいかがですか。

- 長嶋委員：ボール投げは、いろんな取組をされて高くなってきたということですが、具体的にはどのような取組をされたのですか。

- 祭田指導課長：ボール投げにつきましては、特に女子については、ボールを上から投げるというスローがなかなか小さい頃からの遊びの中でもないということで、そういったところを克服するために、例えば校舎の1階から2階へ向けてロープを伸ばしまして、そのロープにペットボトルを通しまして、そのペットボトルを2階とか空へ向かって投げるというような、遊び感覚でスローを体験するというような指導から入りまして、ボール投げを徐々にさせるという工夫もしております。新聞の記事にも出ているのですが、これはもう何年も前からやっているところでございまして、その結果が徐々に成果になって現れてきているのではないかと考えております。

- 渡部教育長職務代理者：体力・運動能力が本市で大変良くなっているということはわかりましたが、運動習慣調査のデータはまだないのでしょうか。

- 津森教育長：わかりますか。

- 祭田指導課長：東広島市としての運動習慣調査の結果はございません。学校には、自校の結果が届いておりますので、今聞いておりますのは、各学校がこの結果を見まして、今後の改善計画を立てられて、それぞれの学校のホームページにアップするという方向で取り組んでいるという状況でございます。全県的なことではありますが、朝食を食べたかどうかなど、食習慣と体力の関係には相関があるという結果は出ているようです。

- 津森教育長：これは、先日、市町教育長会議のときに資料で見ましたが、市ごとのデータで、県内では一番東広島がよいという結果が出ていましたので補足させていただきます。

- 祭田指導課長：すみません、追加で報告させていただきます。先程の広島県の子どもの体力向上関係表彰で、体力づくりの優秀賞で八本松中学校が表彰されます。あと、体力づくりの奨励賞で黒瀬中学校が表彰されるという速報が入ってきておりますので、体力の結果とあわせて報告させていただきます。

以上です。

- 津森教育長：ほかにはございませんか。

次へ行ってよろしいでしょうか。

報告第87号 平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰について

- 津森教育長：それでは、報告第87号、平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰について、説明をお願いいたします。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、19ページをご覧ください。

報告第87号、平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰につきまして、ご報告申し上げます。

この表彰は、PTAの本来の目的、性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的とするものでございまして、今年度、東広島市立三津小学校PTAがこの文部科学大臣表彰を受けられました。

表彰理由といたしましては書いてありますとおりでございますけれども、住民組織や地域など民間活動団体と連携を密にして児童の健全育成を図る点から事業を協働で行っておりまして、特に防災活動避難マップづくりであるとか安全パトロール等、児童の安心・安全な環境づくりに取り組んでおられる学校、そして地域を挙げての教育活動を行っている組織として評価されたものでございます。

表彰式につきましては、平成28年11月18日にホテルニューオータニにおいて執り行われました。

以上でございます。

- 津森教育長：ただいまのご報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
- 織田委員：このPTAの文部科学大臣表彰というのは、東広島市は毎年1校ずつ表彰されているのですか。
- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：県内で幾つか表彰されているものです。
- 織田委員：毎年対象になっているように思いますので、それだけ東広島のPTAが積極的な活動をされているということですね。

どこの学校のPTAも一生懸命頑張っておられますので、こういう表彰をいただくと、保護者、PTAの方も元気が出て、すごく地域の活性化になって、学校も大変ありがたいことだと思っております。

- 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：また、積極的に推薦していきたいと考えております。

報告第88号 第23回ひろしま県央競歩大会2016の結果について

- 津森教育長：それでは、次の報告第88号、第23回ひろしま県央競歩大会2016の結果について、説明をお願いします。

- 福原スポーツ振興課長：資料は20ページになります。

第23回ひろしま県央競歩大会2016の結果について、ご報告をさせていただきます。

平成28年11月27日に東広島運動公園陸上競技場におきまして、第23回ひろしま県央競歩大会2016を実施いたしました。当日は雨が降りまして結構寒かったのですが、東は福島県、西が宮崎県から、延べ281人の選手の皆さんに出場していただきました。

大会結果といたしましては、男子5,000メートル競歩の高校生の部におきまして、兵庫県飾磨工業高校の選手が従来の記録を1秒46更新する20分7秒23の大会記録を樹立されたほか、男子の1万メートル競歩におきましては、静岡県御殿場南高校の選手が日本高校新記録という記録を樹立されております。こうした記録を樹立されまして、当日も事故なく無事に終了することができました。

なお、おのおの入賞者の皆さんにつきましては、21ページに資料をつけさせていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 渡部教育長職務代理者：第23回という大変歴史のある大会で、出場選手も300名近い選手が来ておられるということで、競歩は東広島市のスポーツ種目としてアピールできる一つの種目ではないかと思っております。例えば競歩なら東広島、東広島なら競歩と、そういうイメージを全国に発信できる、そういうことも大事なのではないかと思っております。今度オリンピックがありますけれども、オリンピックもキャンプを各都市が競っておりますけれども、競歩の場合ですと、工夫すればほかの種目と比べて場所などの面でもやりやすいというのがあると思っております。どの種目でもいいといえいいわけですが、こういうせっかく優秀な選手が育ってきた大会ですので、一つの選択肢として、こういったものを全国にアピールしていただければと、そういう検討もお願いできたらと思っております。

- 福原スポーツ振興課長：ご意見のとおりでございまして、23回という伝統のある大会でもございまして、正直には、我々も少し課題で思っておりますのは、競歩の意義といえますか、PRといった部分は十分しなければいけないという認識を持っているところです。ちなみに今回の大会に限らず、以前からですけれども、市内の中学校の陸上部の皆さんも多数参加していただいております、盛り上げていただいているような状況もございまして。それにとどまらず、市民の皆さんもウォーキングイコール競歩といったような形での普及など、そういった部分も含めて、今後、実行委員会との連携もとりながら考えていきたいと思っております。

以上です。

- 渡部教育長職務代理者：つけ加えさせていただきますと、中央サイエンスパーク内の池の周り、ちょうど600メートルありまして、そこで毎週競歩の選手が練習しております。大学生中心ですけれども、そういう人たちを励ますような、例えば池の周りを少し整備することなども考えていただけたらと思っております。また、課長がおっしゃったように、ウォーキングとの関係もありますので、健康づくりという面も含めて盛んにしていただければと思っております。

- 福原スポーツ振興課長：考えてみたいと思っております。

- 津森教育長：ほかにはよろしいですか。

- 長嶋委員：先ほどの中学校の陸上部の子どもたちに出ていただくというお話でしたが、見えますと、向陽中学校と高屋中学校の選手が出ておりますが、他の市内の中学校も競歩に

参加されていますか。

- 福原スポーツ振興課長：ここには入賞者の方の一覧として、向陽中学校、高屋中学校の選手が出ていますが、市内の他の中学校の陸上部中心だとは思いますが、市内に限らず県内の中学生の皆さん、あるいは全国、中国地方の中学校の皆さんも、この大会には参加していただいているような状況です。
- 長嶋委員：もっと部活として普及していければいいのではないかと思います。
- 津森教育長：それでは、この程度にしたいと思います。
報告については以上で、議案の審議に移ります。

議案第40号 東広島市立学校給食センターの設置及び廃止について

(非公開審議)

議案第41号 東広島市市民体育施設の廃止について

(非公開審議)

その他1 平成28年度県外視察について

- 津森教育長：それでは、その他に移りたいと思います。
平成28年度県外視察について説明をお願いいたします。
- 大島学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、平成28年度県外視察につきまして、ご説明を申し上げます。
本年度の教育委員の県外視察の日程が決まりましたので、お知らせをいたします。
視察日は1月12日木曜日と13日金曜日の2日間でございます。視察先は福岡県の小郡市と福岡市でございます。12日は、小郡市の学校図書館支援センターにおきまして学校司書の配置状況や学校図書館システムの稼働状況などにつきましてお話を伺う予定としております。次の日の13日は、施設一体型の小・中連携校であります福岡市の舞鶴小・中学校を訪問いたしまして、学校統合や施設整備、教育内容などにつきましてお話を伺う予定としております。
委員の皆様方におかれましては、両日の予定方よろしくをお願いいたします。
説明は以上でございます。

その他2 所蔵作品展の開催について

- 津森教育長：次に、所蔵作品展の開催について説明をお願いします。
- 福光文化課長：東広島市立美術館の所蔵作品展の開催について説明をさせていただきます。
お手元のチラシをご覧ください。
東広島市立美術館では、第2期所蔵作品展といたしまして、時を旅する美術館ということテーマに、時間やその流れを感じることができる所蔵作品約40点を展示いたします。

今回は時間の経過を感じていただくために、昼、夕方、夜、朝と、時の流れに沿った順番で展示をしております。

会期ですけれども、来年1月29日までとしておりまして、会期中の月曜日は休館でございます。教育委員の皆様にはご多用のこととは存じますが、是非ご来館いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

あとは日程だけではありますが、今の県外視察や所蔵作品展についてはよろしいでしょうか。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：では次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明してください。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：次回の教育委員会の定例会でございますけれども、1月26日木曜日、時間は15時から、市役所北館201会議室を会場として予定をいたしております。

また、2月につきましては、23日木曜日、時間は15時をご提案させていただきたいと存じます。ご検討のほどよろしく願いいたします。

- 津森教育長：1月26日は15時からということでございますが、1月26日は夕刻、教育委員会の新年会ということで、これに合わせるということでございます。

2月ですが、第4木曜日の23日ということですが、いかがでしょうか。

ご都合の悪い方は、いらっしゃいますか。

- 京極委員：申し訳ありませんが、その日は都合がつきません。

- 津森教育長：では、大変申し訳ありませんが、23日ということで開催決定ということで、よろしく願いいたします。

その他4 寺西第二小学校建設事業の差止請求事件の控訴審判決について

- 津森教育長：それでは、その他に事務局からございますか。

- 大島学校教育部長兼教育総務課長：寺西第二小学校建設事業の差止請求事件の控訴審におきまして、昨日20日に、広島高等裁判所におきまして判決がございましたので、口頭で報告をさせていただきます。

本件は、原告が第一審の判決を不服といたしまして、今年3月、広島高等裁判所へ控訴をいたしまして、これまで同裁判所におきまして審理が行われておりましたけれども、昨日20日、判決が言い渡されました。

判決の内容でございますが、本件控訴を棄却する、控訴費用は控訴人の負担とするというもので、被控訴人、すなわち市の勝訴という結果が出ております。

詳細につきましては、判決文が到着した後に改めてご報告をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

その他5 広島大学マスターズ創立10周年記念シンポジウムの感想について

○ 津森教育長：ほかにございますか。

○ 織田委員：よろしいですか。前回の定例教育委員会で、渡部先生から、広島大学マスターズ創立10周年記念シンポジウムの開催についてご紹介されました。私もどんなお話だろうと思ひ、行かせてもらいました。津森教育長、両部長もいらっしゃいましたけど、私は学園都市東広島というのが、ただ大学が4大学集まっているだけではなくて、もっともって成り立ちなど興味深い意味があるということに改めて学ばせてもらいました。

特に学校、教育関係者は、こういうことを踏まえて、大学との連携でお互いが助け合っで学校教育を見ていかないといけないのではないかなというのを強く感じました。

統合された頃には、私も教員をしております、広島大学の関係者の方や、行政の方など非常にご苦労もあったことは伺っておりますが、その後だんだん日が経つにつれて、あつて当たり前で学園都市という意味が本当にわかっているのだろうかというのを、特に教職員に対して感じました。若い指導主事たちもおわかりにならないと思いますし、それから出身地が東広島でない方もいらっしゃると思うのです。是非ああいう機会を逃さないで、授業研究の研修もあるとは思いますが、そういうことも併せて研修してもらつと、私はもっともって東広島の子どもたちがどのように、東広島市のこれからをどう生きていかなければいけないのかというのがわかるのではないかと思います。

詳しいことは渡部先生がよくご存じですが、とつてもいい刺激になったというか、今までの考え方が非常に甘かつたということに反省する機会をいただきましたので、私の感想ですが、是非、教育委員会事務局でも、原点に返つて勉強してもらつといいかなと思つております。

以上です。

○ 津森教育長：ありがとうございます。

渡部先生、あの講師の方々には個別にお願いしたら、時間外でも大丈夫でしょうか、

○ 渡部教育長職務代理者：それは大丈夫だと思います。

○ 津森教育長：個人交渉していいということですか。

○ 渡部教育長職務代理者：ええ、それでもいいと思います。

○ 津森教育長：特に指導主事や若い行政職員は、かつての話はもう知らなくなつておりますよね。

広島大学移転に関する元々の話からあつて大変勉強になりますので、また計画をしてみたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、あと報告第83号が残つております。それに移る前に、教育総務課、青少年育成課以外の職員は退席をしてください。

暫時休憩いたします。

中断 午後4時20分

再開 午後4時30分

報告第83号 審査請求について

(非公開)

閉会 午後4時48分